

図書館資料の

配送貸出について【ご案内】



精華町立図書館では、障害のある方や要介護認定を受けている方などで、図書館まで来て本などを借りることが困難な方々には、図書館からご自宅などに本などをお届けするサービスを行っています。

配送貸出を受けることができる方は、精華町にお住まいの精華町立図書館の利用登録をしている方で、次のいずれかに当たる方です。

- ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方
- ② 要介護又は要支援認定を受けている方
- ③ その他館長が必要と認める高齢者や疾病などにより町内の医療機関に入院されている方

【配送貸出を利用するには】

① 配送貸出の利用登録を行います。

「配送貸出利用登録申請書」に必要な内容を書いて、図書館カウンターにお出してください。その際、貸出券（せいか町民カード）と、配送貸出を受けていただく基準となる手帳や介護保険被保険者証などを一緒にお見せください。

申し込みは、代理の方でもできます。



② 利用者登録の承認（不承認）をお知らせします。

図書館では、登録の申し込みを受けて必要な審査を行い、その結果をお知らせします。

【配送貸出の流れ】

③ 配送貸出の申込みを行います。

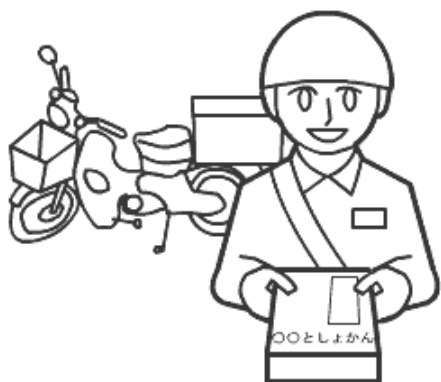
電話またはファクシミリで借りたい本の書名、著者などを図書館に伝えます。借りたい本などが決まっていなときは、相談にも応じます。図書館にある本などは、インターネットを使って図書館のホームページから検索できます。

一度に貸出できる資料は、10点（別にビデオテープ、CD、DVD、カセットテープは、いずれか合わせて2点）までで、貸出期間は、2週間です。

配送日は毎週水曜日です。直前の金曜日までに、ご希望の資料を図書館にご連絡ください（貸出中の場合など、希望日に配送できない場合もあります）。なお、水曜日が祝日等で休館日の場合、その日の直後の休館日でない日を配送日とします。

④ 自宅等へ配送を行います。

指定された町内の配送先にお届けします（原則水曜日の午前中）。配送時に、返却（引取り）期日の確認を行います。なお、配送は、図書館から精華町シルバー人材センターに委託します。



⑤ 本などの返却（引取り）を行います。

貸出時に確認していただいた期日に引き取りに伺います。



⑥ その他

配送貸出本の貸出期間の延長を希望される場合は、返却日の直前の金曜日までに図書館までご連絡ください。

精華町立図書館

電話 0774-95-1911 / FAX 0774-95-3976